

令和5年度第5回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和6年1月19日（金曜）

出席委員	学校教育関係代表	
	委員	相 楽 敏 栄
	社会教育の関係者	
	委員	堀 井 義 昭
	委員	布 施 栄 子
	家庭教育関係代表	
	委員	細 田 雅 美
	学識経験者	
	会 長	炭 谷 晃 男
	副 会 長	長 島 剛
	公民館利用者代表	
	委員	西 山 規 子
	公募市民	
	委員	倉 品 み ゆ き
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋 澤 友 香 里
	文化財保護審議会	
	委員	横 倉 敏 郎
出席職員	教 育 部 長	小 野 澤 史
	健幸まちづくり担当部長	堀 仁 美
	文化・生涯学習推進課長	垣 内 敬 太
	社会教育・文化財担当課長	齊 藤 義 照
	永山公民館長兼関戸公民館長	伊 藤 麻 衣 子
	図 書 館 長	横 倉 妙 子

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：倉品委員

傍聴人：1名

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	多摩市文化芸術振興計画策定について	【資料 1】
2	健幸まちづくり基本方針の改定案について	【資料 2】
3	公民館事業進捗状況について	【資料 3】
4	公民館施設使用状況について	【資料 4】
5	多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者の指定について	【資料 5】
6	令和4年度多摩市立図書館事業評価について	【資料 6】
7	令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について	【資料 7】

〔協議事項〕

1	令和3年度学育審提言書に基づく事業の評価について	【資料 8】
---	--------------------------	--------

会	長：	審議会を始める前に、元日に起きた能登半島地震の犠牲者に哀悼の意を表し、1分間の黙とうをする。 (黙とう)
会	長：	ただいまの出席委員は、9名である。定足数に達しているため令和5年度第5回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は倉品委員にお願いする。
会	長：	まず、資料の確認を事務局よりお願いする。
事務局	：	— (社会教育・文化財担当課長より資料確認) —

〔報告事項〕

1 多摩市文化芸術振興計画策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】

会	長：	報告事項1「多摩市文化芸術振興計画策定について」を事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長	：	資料1「多摩市文化芸術振興計画策定について」を説明する。多摩市における文化芸術振興の施策について、計画策定に着手する。内容については、これから検討していくものだが社会教育活動のうち文化芸術に係る取り組み、社会教育施設における文化芸術の取り組みが関わってくるので、今後計画の素案ができた際には、学びあい育ちあい推進審議会で見解をいただきたいと思っている。今回は、それに先駆けての説明となる。これまでの経緯と計画策定の目的としては、令和4年4月に多摩市における文化及び芸術の振興に関し、基本的な事項を定め、市民の権利及び役割並びに市の役割を明らかにする【多摩市みんなの文化芸術条例】を施行した。この条例に基づいてこの計画は策定していく。計画に先立ち、市民委員が中心となっ

	<p>て検討し、文化芸術を通して実現したい街の姿を表現した将来像【多摩市文化芸術ビジョン】案を策定した。今後、この多摩市文化芸術ビジョンを実現する施策を計画的に推進するため、多摩市文化芸術振興計画を策定していく。令和7年4月に文化芸術振興計画がスタートするので、令和6年度に計画の策定を完了していく予定である。計画策定後は、文化芸術推進委員会を設置し進行管理を進めていく。今後、計画を進めるにあたっての留意事項としては、みんなの文化芸術条例で定める文化芸術振興にあたっての基本理念、市の役割、子ども達のための取り組み等や、市民が中心となり検討した「文化芸術ビジョン(案)」を踏まえて進めていく。また、市民の文化芸術に関する意識や活動状況等について調査を行い現状の把握をしていく。庁内課長級で構成する策定委員会のほか、学識経験者等の外部委員を中心とした有識者会議を設置し、庁内外において、広範囲の関係者とともに検討していく。令和7年度以降、条例に基づき設置する推進委員会によって、計画の進行管理を行うことを前提とし、施策の進捗度合いを確認するための具体的な目標値を定めていく。資料1の4ページ策定体制の概要について、市民参画としては学校への訪問調査・アンケート調査、団体ヒアリングやパブリックコメントを行い、策定委員会、有識者会議を委員会とし、経営会議、市長決裁で決定していく。市議会子ども教育常任委員会、教育委員会、経営会議、学育審での協議・報告を行い策定していく。事務局は、文化・生涯学習推進課、外部コンサルタントとなる。策定委員会は資料1の5ページのとおりに庁内の課長級がメンバーとなり教育委員会とともに作成していく。有識者会議は、6ページのとおりに、民間や市内で若者向けのイベントを実施している若い担い手も参画してもらっている。計画で示す主な内容は、ビジョン、ビジョン実現に向けた施策、施策の担い手の役割、進行管理のプロセスとなる。計画期間は10年であり、市の総合計画の見直しに連動し5年ごとに改定していく。今後のスケジュールとしては、学びあい育ちあい推進審議会で10月頃に素案をお示し意見聴取を行い、令和7年2月頃に最終報告をさせていただく。</p>
会 長 :	多摩市としては、初めて作成する計画なのか。
文化・生涯学習推進課長 :	初めての計画である。
会 長 :	多摩市としても文化芸術を考える成熟段階にきていると思う。本来は、このような計画があつて、パルテノン多摩の改修や中央図書館の建設ができれば良かったと思う。文化のまち多摩市を期待したい。
副 会 長 :	目指している自治体はあるのか。
文化・生涯学習推進課長 :	特に目指している他の自治体はないが、「子ども」や「若者」をキーワードとした重点施策にしていければと考えている。
副 会 長 :	子どもを重点施策とするならば、有識者会議のメンバーに、もう少し子ども関係者がいても良かったのではないかな。
文化・生涯学習推進課長 :	「子ども」と「若者」が重点としてあったので、市内で活動している若い世代の方をメンバーに入れている。京王電鉄と新都市センター開発は、文化芸術の場として、聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の駅に近い施設を持っていて、身近なところでま

	ちづくりに参画している企業であり、まち中で文化芸術を振興していくには欠かせない企業であるという趣旨からメンバーとしている。
会 長 :	子ども、若者とのことだが、障がい者の文化芸術活動にも支援の手が届くまちであると良いと思う。この計画の中にも、入れていただきたい。

2 健幸まちづくり基本方針の改定案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

会 長 :	報告事項2「健幸まちづくり基本方針の改定案について」を事務局より説明をお願いしたい。
健幸まちづくり担当部長 :	多摩市では資料1-2のとおり健幸都市をかかげ健幸まちづくりを推進している。健幸とは、身体の「健康」と心の「幸せ」の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態である。健幸まちづくりは、行政、市民、市民団体、事業者、大学等が主体的に、またはともに連携・協働し、実施しうるものである。資料2-2は、健幸まちづくりの取り組みの中での行政の基本方針を示したものである。平成29年3月に作成されているが5年以上経過したことや昨年作成された多摩市第六次総合計画の中の基本構想において、健幸まちづくりの推進が分野横断的に取り組むべき重点テーマとして位置づけられていること、また社会情勢等の変化を踏まえて改定をするものである。主な改正点は、資料2-2の8ページから10ページで健幸に関する知識や情報を増やした。高齢者の記載が大半の記載であったところ、心の健康や女性の健康、働く方の健康など幅広い世代や性別を対象に記載を充実している。10ページでは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、高齢者にフレイルが進行することへの対策や社会とのつながりなどの記載を増やしている。13ページでは、「こどもまんなか」社会の実現に関して、子育て施策や教育に関する記載、また地域のつながり方では、多世代共生型のコミュニティの形成の事項を増やしている。16ページの行政が直接実施する事業では、昨今のICT活用で行政の情報発信のデジタル活用を記載、健幸無関心層の方へも活用していきたいと思っている。15ページでは、健幸まちづくり事業として分類をしている。多摩市としては全部署が担当部署として取り組んでいるが、各部署のとりかかりとしてこのような事業分類としている。今回新たに「⑨一人ひとりの個性や背景を大切にし、多様性を尊重する」を追加した。今後は、来月に庁内で基本方針を決定し、それに基づいて健幸まちづくりの取り組みを全庁的に進めていく予定である。今回は決定前に説明させていただいたところだが、感想や意見等があればお願いしたい。
委 員 :	資料2-2の19ページ、関連指標で目指す数値を明確にしておくことがはっきりすると感じた。また、15ページの12の事業分類について、全部署で取り組むとのことであるが、それぞれの事業についてどこの部署が何をするのかを明記すると横のつながりが見えてくると思う。
健幸まちづくり担当部長 :	効果数値については設定しておらず、推移を確認することでこれまでやってきている。ご意見を参考に今後考えていきたい。15ページの事業分類では、年に一度各部署の取り組み確認を健幸まちづくり推進本部で行っている。その取り組みが外に見

	えるかたちを今後内部で検討したいと思う。
委員：	19 ページでの数値目標は、すべてを数値にするのではなく、何ヶ年計画であれば最初にここに重点をおくが 2 年目からはここに重点をおくなどの指標のたて方でも良いかと思う。
健幸まちづくり担当部長：	指標の観点では、データが年に一度でとれるものと 2 年に一度とれるものがある。その年度に、何を重点的にやっていくかを今後しっかり計画を立てていくべきだと考えている。また高齢者だけでなく多方面からも考えていきたいので、ご指摘を踏まえ検討していく。
会長：	計画を作成したら、次にどのようにチェックや見直しを行っていくのかを明記しておくが良い。また、数値的な指標だけでいいものなのか、質的な指標も必要だと感じる。健幸の定義説明があったが、健幸は個人の問題と思いがちだが、社会への広がりもあると思う。本日配付している文部科学省作成の教育基本計画の 2 ページをご覧ください。ウェルビーイングは、より良く生きるということだが、「個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）」と同時に「人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（協調的要素）」の側面もあるとしている。こちらも意識して作成していただけると良いかと思う。
健幸まちづくり担当部長：	健幸まちづくり基本方針の中では、人の生きがいについては社会的なつながりが必要であると考えているところだが、そのあたりの意味合いも伝わるようにしていきたいと思う。

3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

4 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会長：	報告事項 3「公民館事業進捗状況について」、報告事項 4「公民館施設使用状況について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
公民館長：	資料 3-1「令和 5 年度永山公民館の事業進捗状況」を説明する。小学校 P T A 連絡協議会共催事業では、1 月 16 日に子どもたちの自己肯定感を育むことをテーマにした講演会を開催し 100 人の参加があった。学校や地域と連携した事業では、多摩大聖ヶ丘高校探求ゼミの子ども達が多摩市の公民館を知ってもらう取り組みを一年間行い、その発表会が 12 月 17 日に行われ 72 人の参加となった。市民講座では、1 月 20 日の「はじめての N I S A 講座」を開催するが、定員 20 人のところ多くの応募があった。デジタル創作体験講座では、東京都と連携した小中学生を対象にした 3D プリンタ、プログラミングソフト等を使って 3D ゲーム作りなどを行う講座を 12 月 10 日の午前と午後に実施した。各回定員 10 人のところ 17 人と参加が多い事業となった。 次に、資料 3-2「令和 5 年度関戸公民館事業進捗状況」について説明する。関戸地球大学院では、市内 6 大学と連携した全 7 回の講座が終了し、合計で 279 人の参加となった。市民ロビー活用事業では、11 月 18 日にダイヤモンド富士コンサートを行った。当日富士山が見えなかったものの 155 人と多くの来場となった。12 月 1 日

	<p>～3日にかけてのスターライトバルコニーin関戸では、一ノ宮児童館と連携したプラネタリウム&星空観望会を行い232人の参加があった。たくさんの申し込みがあり、キャンセル待ちが出るほど盛況であった。学びテラスでは、日野市との連携事業となり、「調布玉川惣画図を歩く」と題し街歩きの講座を行う。これは、全4回のうち2回で多摩市や日野市を実際に歩く講座となる。各市10人の定員であるが、応募開始時間から電話が鳴りやまないほど申し込みがあり人気となっている。公民館では、電話での申し込みのほかにWebでの申し込みも始め、申込者が増えてきている状況である。</p>
委 員 :	<p>電話とWebと両方での申込みを始めたとのことであるが、同時の申し込みの場合はどうしているのか。</p>
公 民 館 長 :	<p>講座にもよるが、応募が殺到するような事業の場合は電話受付のみのこともある。Web申請は、定員の多いものなどで使用している。応募が定員オーバーした場合には、Web申請や電話申請の受付時間等を確認し対応している。</p>
副 会 長 :	<p>公民館の報告では、申込状況が去年と比べて多い少ないやどこと連携したということが判断基準としているが、例えば今までは年配の方が多かったが若い方が増えてきた、男性ばかりだったところ女性が増えた、予算が少なくてもできた、予算をかけたが参加が少なかった、アンケート結果で満足度が良かったなどのKPIのたて方を審議会の中で今後共有できると良いかと思う。そうすると意見が言いやすく、また方針も見えてくると思う。</p>
公 民 館 長 :	<p>今後は、そのような観点で報告できるように努めていきたい。今回の報告の中では、東京都のデジタル創作体験講座が東京都のノウハウにより予算をかけずに実施できた事業で人気もあった。また、スターライトバルコニーin関戸も市内でプラネタリウムを見ることができ、ファミリーでの参加が多かった。これは公民館だけでなく、一ノ宮児童館との連携によって子どもの集客につながったと考えている。</p>
委 員 :	<p>スターライトバルコニーin関戸に参加したが、子どもたちはマットに寝ころび、講師の方の包み込むような星の話や宇宙、平和の話は大人にも響き、とても心地の良い空間であった。その後に健康センターへ場所を移し、暗闇の中で実際に望遠鏡をのぞくことは子どもだけでなく大人も楽しめ、とても良い取り組みだと感じた。</p>
会 長 :	<p>宇宙は、子どもだけでなく万人が関心のあるものであるが、プラネタリウムはどこにあるのか。</p>
公 民 館 長 :	<p>7階市民ロビーの窓をすべて暗くして、天井に星座を映しだしてプラネタリウムとした。のちに実際に望遠鏡で見る土星などの解説も行った。</p>
委 員 :	<p>公民館のあり方についてこれから考えていくとの話があったが、公民館はどのような存在なのかを明確にするとこの報告に対する議論もしやすくなると思った。また、好評な事業には文化芸術があるように思うが、報告事項1での多摩市文化芸術振興計画の中で、公民館をどのように活用していくのかを盛り込んでいくと良いと感じた。</p>
会 長 :	<p>公民館職員だけではなく、その技術をもっている市民団体や企業などと連携しながら</p>

	ら作っていくのが公民館のあり方であり、市民の力や新たな人材を発見する機能が公民館の役割だと思う。
副 会 長 :	この資料の中で、連携しているものには○がついているなど見える化すると、意見も言いやすくなるし、また公民館職員も意識をもって連携するように促していくことができるかと思う。
会 長 :	八王子市では、生涯学習審議会の中で生涯学習に関わる事業を毎年点検するが、やはり「連携」という欄があり、評価のポイントにもなっている。
公 民 館 長 :	引き続き、資料4「永山公民館・関戸公民館施設別使用状況」を説明する。永山公民館 11月の使用状況では、ベルブホールの使用人数は昨年が3,037人のところ3,250人で使用率82.1%、第1音楽室が855人、90.5%、第2音楽室が176人、71.4%となり保育室以外は使用率が良い。集会室も昨年が1,018人のところ1,127人と増えている。第1保育室も使用率は低いものの使用人数は増えてきている。11月の関戸公民館は、ヴィータホールが昨年と比べると若干減り1,934人で54.8%、第1学習室は167人で30.8%、第2学習室は154人で26.9%、大会議室仕様で727人となっている。全体で54.2%の使用率となり、永山公民館に比べると低くなっている。永山公民館12月は、ベルブホールの使用人数1,943人で使用率57.7%と他の月から比べると少なくなっている。12月は例年利用が少ないが、第1音楽室は88.5%の793人と高くなっている。昨年度と比較すると、ベルブホールは昨年1,534人なので増えている。合計では、昨年が5,130人のところ今年が6,044人と増えてきている。12月は消費生活センターが行ったエコフェスタがあったため、ギャラリーの使用が増えている。関戸公民館12月は、ヴィータホールの使用人数2,470人、使用率47.4%で、学習室についても他の月に比べると使用人数が落ち込んでいる。例年、大会議室でイベントをしていたが、閉鎖された部屋よりもロビーやギャラリーで行った方が集客できるとの考えから、今年はいくつかのイベントをロビーやギャラリーで試みた。ギャラリーは使用人数を計算していないものの80.8%と高い使用率となっている。全体では、昨年の使用人数が5,179人のところ、使用人数5,465人、使用率53.3%となり若干増えている。しかし、好評を得たスターライトバルコニーin 関戸はロビーでの事業であるため、使用人数にカウントされていない。
会 長 :	使用状況としては、昨年よりは増えてきているようであるが、今年度から来年度にコロナからどう復活するかが問題だと思う。
委 員 :	利用状況について、時間帯によって空いている、混んでいるなどの傾向はどうか。
公 民 館 長 :	永山公民館については、基本的にはどの部屋、どの時間帯も埋まっている状況である。関戸公民館については、平日や夜間にかなり空きがある。ただし、音楽室やスタジオなどの防音の部屋は人気がある。

5 多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者の指定について・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会 長 :	続けて、報告事項 5「多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者の指定について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :	資料 5「多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者の指定について」を説明する。 多摩市営永山複合施設駐車場は、平成 18 年 4 月以来、指定管理者による管理を行っており、現在の指定期間は平成 31 年 4 月 1 日より 5 年間で、令和 6 年 3 月 31 日をもって終了する。令和 6 年 4 月から 5 年間についても、引き続き指定管理者による管理を行うことを決定し、多摩市営永山複合施設駐車場指定管理者候補者選定委員会を設置し選定委員会からの審査結果報告書を受けて選定した。指定管理期間は、令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日の 5 年間で、指定管理者候補者の新都市センター開発株式会社は、駐車場があるベルブ永山の建物管理も一体として施設・設備管理運営及び周辺駐車場を管理運営しており、スケールメリットによる経費削減を行うことができるため、設置目的を最も効果的かつ効率的に達成することができる団体であると判断し特命として決定した。決定に関しては、学識経験者 3 名、市民委員 2 名の計 5 名による選定委員会を開催し、事業者からの事業内容の提案説明、駐車場の現地確認等を行って審査結果報告書を教育委員会へ提出した。指定管理者制度更新までの流れとしては、令和 5 年 3 月 14 日に「指定管理者制度更新にあたっての基本的な考え方」について決定し、その後夏に選定委員会を 2 回開催し、11 月 21 日に教育委員会定例会での議決を経て仮協定を締結、12 月 22 日に第 4 回多摩市議会定例会へ指定についての議案上程し可決された。令和 6 年 2 月には基本協定を締結、4 月 1 日に年度協定を締結し指定管理者による業務開始する予定である。
副 会 長 :	この審議会が多摩市営永山複合施設駐車場の指定管理者の指定について報告するのはなぜか。
公 民 館 長 :	教育部として管理している公民館・図書館等の駐車場の指定管理者の決定であるため報告させていただいている。

6 令和 4 年度多摩市立図書館事業評価について・・・・・・・・・・ 【資料 6】

会 長 :	報告事項 6「令和 4 年度多摩市立図書館事業評価について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	資料 6-2 多摩市の図書館をご覧いただきたい。こちらは、令和 4 年度の図書館の統計と事業報告となっている。資料 6-1「令和 4 年度多摩市立図書館事業評価について」説明する。図書館では、平成 28 年に策定した多摩市読書活動振興計画に基づいて毎年度事業計画を策定している。事業計画を事業終了の翌年度に事業評価として図書館で自己評価をし、その後その自己評価と実績を基に多摩市図書館協議会で外部評価として協議している。その評価を受け、最終的に図書館として各項目について今後の方向性をまとめて事業評価として決定している。その決定したものが、資料 6-1 となる。多摩市読書活動振興計画は、基本目標として(1)から(5)の 5 つの柱だてがある。その下に 17 の取り組み項目があり、取り組み項目のうち毎年度

1つを選んで評価をしている。本日は、外部評価と今後の方向性を中心に報告する。基本目標(1)だれもが使える図書館では、【取り組み1】より利用しやすくするための配慮を評価項目とし、①～④を取り組んでいくということで計画を作成した。実施結果では評価項目の①～④に対して具体的にどのように実施したのかを表している。資料6-1の4・5ページが図書館協議会の外部評価となる。【取り組み1】より利用しやすくするための配慮では、①で永山図書館のリニューアルされた子育て情報コーナーを評価いただいている。③では、図書館を普段利用しない市民に利用していただくことができた点があるが、確認できるエビデンスを示すべきであるとの評価をいただいた。④では、障がい者サービスの充実ということで、利用登録がこれまで永山図書館だけだったのが、全館でできるようになったことを評価いただいた。今後の方向性としては、①令和5年7月に開館した中央図書館では、ハード面は整えたため、今後はより使いやすくなるよう書架表示の工夫と蔵書数を増やしていく。②の利用者の意見を聞いていくという部分については、今後個別計画を更新していく予定なので、アンケート調査をしっかりと進めていく。③では、図書館を普段利用しない市民に図書館を知ってもらうため、各課との連携近隣施設等との連携を引き続き積極的に行い、利用を促すようなイベントを実施していく。④障がい者サービスに関しては、より認知度を高めていくため、当事者だけでなく周辺の方に対し図書館の障がい者サービスの内容や様々な形態の資料を紹介することで利用につなげていく。障がい者サービスについては、今年度すでに多摩市医師会に相談して市内の医療機関に利用案内等を置いてもらう取り組みも行っている。6ページ基本目標(2)子どもへのサービスの充実では、【取り組み4】第三次子どもの読書活動推進計画の推進を評価項目としている。子どもへのサービスに関しては、子ども読書活動推進計画があり、この計画に基づいて推進していく。①～⑨が具体的に今年度に取り組む事項となる。この取り組み結果に対する外部評価は8ページとなり、子どもの読書活動は概ね評価できるとの意見をいただいている。今後の方向性としては、第三次子どもの読書活動推進計画のアクションプランの達成状況を基に、取りこぼしのないよう取り組んでいく。具体的に実施していく事項は、9ページの②～⑨に示している。基本目標(3)市民や地域に役立つ図書館では、【取り組み5】読書活動に取り組む団体の支援を評価項目としている。①～④の令和4年度の取り組み事項であるが、学校や児童館、近隣のパルテノン多摩等への支援を行ってきた。11ページ外部評価では、保育園、幼稚園へのセット貸出やパルテノン多摩のライブラリーラウンジに本を団体貸出することにより、図書館以外でも市民が本を手にする機会が増えたことで評価いただいた。今後の方向性としては、引き続きセット貸出の利用しやすい制度づくりを進め、利用者の増加につなげていく。またリサイクル本の活用については、ニーズ等を把握し、提供先を広げるなど検討する。児童館や学童クラブ等へのセット貸出について、今後も重要項目として取り組んでいく。12ページ評価項目【取り組み8】地域資料の活用による地域文化の継承では、①～④のとおり主に地域資料についてデジタルアーカイブや多摩ニュータウンの資料の充実をあげている。この外部評価は13ページの①～⑤のとおり、①「多摩市立図書館地域資料収集要領」の策定、②ニュータウン資料の整理、③デジタルアーカイブの活用促進、⑤パル

	<p>テノン多摩の学芸員と連携した取り組みなどは評価いただいたが、さらにデジタルアーカイブに関心がない市民にも広げられるように、使い方などの情報の発信を検討していく。14 ページ基本目標(5) 弾力的な管理・運営では【取り組み 14】ボランティア活動の促進を評価項目としている。読書活動振興のためのイベントを市内の医療施設、大学などと協働で実施については、高齢者とその家族を対象とした「図書館カフェ」を認知症専門医などの医療関係者及び大学生と連携し実施した。また、ビブリオバトルは、新型コロナウイルス感染症がまだ落ち着いていない状況であったことから、対面ではなく、掲示での形式で取り組んだ。15 ページ外部評価では、図書館カフェについては、当初の目的であった図書館から離れている市民を図書館につなげることであったが、実際に参加された方からは対象としていたことからずれていたとの意見もいただいた。また、閉館、開館といった大きなイベントに関わらず、市民が自己実現として図書館と関われるようなイベント募集は評価をいただいた。これらを受け、今後は市民と恒常的に協働していく取り組みもしっかりと作っていきたい。この市民との協働の取組みについてどのようにしていけばいいかを考えるワークショップを今年度2月・3月に実施する。本日は大まかな事項の説明であったが、その他の部分についても目を通していただきたい。</p>
会 長 :	<p>ただ今、説明いただいた令和4年度多摩市立図書館事業評価は、取り組みの中から5つを選んでの報告であったが、毎年5つだけを取り上げての評価なのか、それとも全体を評価しているのか。</p>
図 書 館 長 :	<p>この評価自体は、平成30年度事業評価から始めている。初年度は、17項目すべてを評価していたが、深堀りできずに評価に時間をとることとなったため、毎年度5項目を選びトータルですべての項目を評価するかたちとした。</p>
会 長 :	<p>ただ今説明のあった令和4年度多摩市立図書館事業評価について、質問、意見等はあるか。 — (質問なし) —</p>

7 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について

.....【資料 7】

会 長 :	<p>報告事項7「令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について」を事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育・文化財担当課長 :	<p>報告事項7、令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について報告する。資料7の1ページをご覧いただきたい。12月9日(土)に調布市文化会館たづくり くすのきホールにて東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会が行われた。「交流大会」として、式典と第1ブロックから第5ブロックまでの各ブロックで実施した研修会の報告を行った。その詳細をまとめたものが3ページ目以降になり、多摩市が所属する第3ブロックは、12ページから15ページ、内容は前回の定例会でご報告したものである。社会教育委員研修会では、「社会教育計画の今日的な意義について」と題して第3</p>

		期調布市社会教育計画を例にして、青山学院大学名誉教授の鈴木真理氏による講演と調布市社会教育委員代表者によるパネルディスカッションが行われた。当日参加された委員の方の感想等お願いしたい。
会	長 :	交流大会は、第1ブロックから第5ブロックまで各ブロックの研修会報告があり、各ブロックの研修会の内容を一度に学べる良い機会である。社会教育委員研修会では、青山学院大学名誉教授の鈴木真理先生による第3期調布市社会教育計画の講演があった。本日配付した文部科学省の第4期教育振興基本計画を受けて、調布市も社会教育計画を策定したとのことである。参考にさせていただきたいとのことであった。
委	員 :	当日参加したが、さまざまな地域の事例を共有していただき、とても勉強になった。
会	長 :	東京都市町村社会教育委員連絡協議会では、4月に定期総会での社会教育委員研修会、秋にブロック研修会、12月に交流大会・社会教育委員研修会があるので、委員の皆さんにぜひ出席いただきたい。特に来年度の第3ブロック研修会は、多摩市が幹事市となりホスト役となるので、よろしくお願いしたい。

〔協議事項〕

1 令和3年度学育審提言書に基づく事業の評価について・・・・・・・・・・・・・・・・【当日配付】

会	長 :	協議事項1「令和3年度学育審提言書に基づく事業の評価について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :		当日配付資料8「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」－社会教育施設利用の活性化に関する提言－の取組結果と今後の展望・評価をご覧ください。前回の定例会で「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」－社会教育施設利用の活性化に関する提言－の取組結果や今後の展望について、委員の皆さまからのご意見を「委員評価」としてまとめ、事務局案としてご提示した。その後、修正や追加等のご意見はなかったため、炭谷会長からの審議会評価をまとめた「終わりの言葉」を最終ページに追記し、最終版として作成したものを今回配付している。学びあい育ちあい推進審議会では、平成27年度、平成29年度、令和3年度と3回教育委員会に提言書を提出してきたが、今回令和3年度の提言を基に初めてPDCAサイクルを取り入れ、取組結果の確認と評価、今後の展望・評価をしたものとなっている。委員の皆さまにはご確認いただき、修正があれば事務局で修正したものを最終とし、第6期学びあい育ちあい推進審議会の成果物として確定、2月1日(木)に会長から教育長へこの評価書を提出する予定としている。
会	長 :	18・19ページの「おわりに」の中で書かせていただいたが、社会教育は「館」という建物の中だけで行われるわけではなく、さまざまな場所で、誰でも、いつでも行われるものである。そして、今回の「取組結果と今後の展望・評価」が、公民館、図書館、ふるさと資料館に止まらず、他の社会教育施設においても活かされること

	を期待する。 以上で協議事項 1 を終了する。
会 長 :	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、2 月 16 日(金)14 時から、会場はベルブ永山 5 階の教育委員会会議室で行う。

(1 時間 4 5 分)

(閉会時刻 1 5 時 4 5 分)

会議規則第 1 0 条第 4 項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員